

宝塚市告示第 59 号

宝塚市市税収納事務の委託について

宝塚市市税収納事務を下記のとおり委託したので、地方自治法施行令第 158 条の 2 第 6 項の規定により準用する同施行令第 158 条第 2 項の規定により告示します。

令和 7 年（2025 年）4 月 1 日

宝塚市長 山崎 晴恵

記

- | | |
|------------|---|
| 1 委託事務 | 宝塚市市税収納事務 |
| 2 受託者住所・氏名 | 東京都文京区本郷 3 丁目 33 番 5 号
三菱UFJニコス株式会社
代表取締役 角田 典彦 |
| 3 委託期間 | 自 令和 7 年（2025 年）4 月 1 日
至 令和 8 年（2026 年）3 月 31 日 |